

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、団体（第1条第2号に定義のとおり）が、医書ジーベリー株式会社（以下「ISJP」といいます）が運営するウェブサイト「医書.jp」、および「医書.jp」においてISJPまたは出版者（第1条第3号に定義のとおり）が提供する本サービス（第1条第9号に定義のとおり）をご利用いただく際の諸条件を定めるものです。本規約にご同意いただけない場合は、「医書.jp」および本サービスはご利用いただけません。

第1章 総則

第1条 定義

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は以下の通りとします。

- 「本サイト」とは、ISJPが運営し、契約コンテンツ（本条第8号に定義のとおり）の配信を行うウェブサイト「医書.jp」をいいます。
- 「団体」とは、法人格の有無を問わない組織をいいます。
- 「出版者」とは、ISJPと配信委託契約を締結し、本サイトを通じて本サービスを提供する出版事業者をいいます。
- 「契約団体」とは、ISJPあるいは出版者と利用契約（本条第6号に定義のとおり）を締結する団体をいいます。
- 「利用者」とは、契約団体に所属する職員・従業員および学生等、その構成員（契約団体が運営する図書館その他の施設の外部の利用者を除きます）で、本サービスを利用する者をいいます。
- 「利用契約」とは、本サービスの利用に関する一切の契約をいいます。
- 「利用期間」とは、利用者が本サービスを利用できる期間をいいます。
- 「契約コンテンツ」とは、利用契約に基づき本サービスを通じて利用者に現に提供される電子出版物をいいます。なお、契約コンテンツの内容は、当該出版物の印刷版の内容と完全に一致するものではありません。
- 「本サービス」とは、ISJPまたは出版者が本サイトを通じて利用者に提供する以下のサービスをいい、第2章に記載のあるものをいいます。
 - ①アクセス型配信サービス（利用期間非限定）
 - ②アクセス型配信サービス（利用期間限定）
 - ③プライベートサービス
- 「契約コンテンツ提供者」とは、本サービスを通じて利用者に提供するためISJPまたは出版者に契約コンテンツを提供した者をいいます。
- 「雑誌」とは、同一のタイトルのもとに定期的かつ継続的に発行される出版物、および当該出版物と同一のタイトルを冠し、当該出版物に付随して発行される出版物（増刊号、増大号、臨時増刊号、別冊等の名称の如何を問わない）であって、定期購読が行われているものをいいます。
- 「書籍」とは、雑誌以外のすべての出版物をいいます。

第2条 本規約の適用

- 本規約は、契約団体および利用者による本サイトおよび本サービスの利用に適用されます。
- 本規約以外に、ISJPまたは出版者が別途以下の各号の規約等（以下「利用規約等」といいます）を定めた場合には、これらも本規約に付随して、契約団体および利用者による本サイトおよび本サービスの利用に適用されるものとします（以下、本規約と利用規約等を総称して「本規約等」といいます）。
 - ①本サービスまたは契約コンテンツ毎に定められ、「利用規約」、「ご利用上の注意」、「ご案内」、その他名称の如何を問わず、各サービスの利用方法に関して本サイト上あるいは利用契約で表示される利用上の決まり
 - ②前号の他、契約団体および利用者の権利、本サービスの利用、その他必要事項に関し、本サイト上で随時表示される利用上の決まり
- 利用規約等は、特に適用開始時期を定めない限り、ISJPまたは出版者が当該利用規約等を本サイト上あるいは利用契約に表示した時をもって効力を生じ、同時に契約団体および利用者の同意があったものとみなされます。
- 本規約の内容と利用規約等の内容が異なる場合には、利用規約等の定めが優先するものとします。
- 本規約等の内容の全部または一部は、予告なく変更、追加および削除されることがあります。契約団体および利用者は、ISJPまたは出版者が当該変更、追加および削除を本サイト上に表示した時に、当該変更、追加および削除に同意したものとみなされます。

第3条 知的財産権

- 本サイト上で提供される情報（契約コンテンツのデータを含みます）の著作権、商標権その他の知的財産権は、ISJP、出版者、契約コンテンツ提供者または当該情報の権利者が保有しています。利用者は、当該権利の保有者による許諾を待ずし、著作権法、商標法等で許容された範囲を越えて当該情報を利用することはできません。
- 本サイトまたは本サービスの利用によって、契約団体および利用者が閲覧した情報（契約コンテンツのデータを含みます）に係る著作権、商標権その他の知的財産権あるいは資料等の所有権・管理権が、契約団体および利用者に移転するものではありません。

第4条 禁止事項

契約団体および利用者は、本サイトおよび本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を行ってはならないものとします。万一以下の各号の行為を行った場合、ISJPまたは出版者は、本サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- ①著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー権および肖像権その他他人の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- ②契約コンテンツ、本サイトおよび本サービスのプログラム等を不当に複製、保持、改ざんまたは消去する行為
- ③契約団体が管理しないIPアドレスを申請する行為（ただし、ISJPまたは出版者が認めた場合はこの限りではありません）
- ④有害なプログラム等を本サイトあるいは本サービス内に侵入させる行為
- ⑤本サイトおよび本サービスの他の利用者その他の第三者に損害を与える行為
- ⑥ISJPまたは出版者の事前の書面による承諾なく、本サービスに基づく一切の権利（本サービスに係る権利を含みますが、これに限られません）、

有償・無償を問わず第三者に譲渡・提供・貸与する行為、あるいは利用させる行為

- ⑦本サイトおよび本サービスを、本規約等で定める以外の方法または範囲で利用する行為
- ⑧本サイトおよび本サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- ⑨ISJP、出版者、契約コンテンツ提供者あるいは情報の権利者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- ⑩上記各号のほか、法令、本規約等、各契約コンテンツの利用規約または公序良俗に反する行為
- ⑪その他ISJPまたは出版者が不適当と判断した行為

第5条 本サイトおよび本サービスの内容変更、一時的な中断

以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、ISJPまたは出版者は、契約団体および利用者に予告なく本サイトおよび本サービスの内容を追加・縮小・変更し、または一時的に本サイトおよび本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サイトおよび本サービスの利用ができなかったとしても、ISJPおよび出版者は、契約団体に対し、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。また、ISJPおよび出版者は、契約団体および利用者に対し、本サイトおよび本サービスの内容の追加・縮小・変更ならびに本サイトおよび本サービスの一時的な中断による責任を一切負わないものとします。

- ①本サイトおよび本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- ②火災や停電、その他やむを得ない事由により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- ③地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- ④戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サイトおよび本サービスが提供できなくなった場合
- ⑤その他、運用上または技術上、ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者が必要と判断した場合

第6条 解除

契約団体または利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、ISJPまたは出版者は、直ちに利用契約を解除し、本サイトおよび本サービスの提供を中止することができるものとします。なお、その場合、契約団体に対し、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

- ①利用契約の申込内容の全部または一部が虚偽であった場合
- ②契約コンテンツの利用料の支払いを一回でも遅延し、もしくは支払いを拒否し、またはそれらのおそれがあるとISJPまたは出版者が判断した場合
- ③本規約等のいずれかに違反した場合
- ④ISJPまたは出版者の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- ⑤その他、ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者が不適当と判断した場合

第7条 免責事項

- ISJPおよび出版者は、契約団体または利用者が本サイトまたは本サービスの利用にあたり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に保管・管理し個人情報の保護に十分な注意を払いますが、第三者による情報の漏洩、消失、改ざん等の防止の保証は致しかねます。ISJPおよび出版者は、第三者による情報の漏洩、消失、改ざん等により発生した契約団体、利用者その他の利害関係者の損害について、その責任を一切負わないものとします。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本規約等に明示的に定める場合の他、契約団体または利用者が本サイトの利用に関連して被った損害、本サイトを利用できなかったことによる損害に関し、その責任を一切負わないものとします。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトおよび本サービスの内容、および契約団体または利用者が本サイトおよびサービスを通じて得た情報（契約コンテンツのデータを含みます）について、その完全性、正確性、妥当性、有用性を含め、いかなる保証も行いません。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトおよび本サービスの提供、遅延、変更、中止、または本サイトおよび本サービスにより得た情報（契約コンテンツのデータを含みます）その他本サイトおよび本サービスに関連して、契約団体、利用者その他の利害関係者が被った損害について、その責任を一切負わないものとします。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、利用者が本サイトおよび本サービスを日本国外で使用している場合は、本サイトおよび本サービスに関するサポートを行わないものとします。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、契約団体または利用者の設備の障害またはインターネット接続サービスの不具合等、接続環境の障害により生じた損害について、契約団体および利用者に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、本サイトからのリンク先の外部サイトについて、いかなる責任も負いません。

第8条 個人情報の取扱い

ISJPおよび出版者は、それぞれが定める個人情報保護方針に従い、利用者の個人情報を取り扱うものとします。

第9条 ID・パスワードの管理

契約団体、および契約団体が本サービスの利用にあたり任命した管理者（以下「管理者」といいます）ならびに利用者は、ID・パスワードの扱いについて、以下の各項を遵守するものとします。以下の各項を遵守しないことによる損害の責任は契約団体が負うものとし、ISJPまたは出版者は、一切責任を負いません。

1 管理者用ID・パスワードの管理等

- ①契約団体は、管理者がその職務権限を有しなくなった場合、当該管理者のID（以下「管理者用ID」といいます）およびパスワードを消去し、速やかに本サービス管理のシステムにアクセスできない措置を講じるものとします。
- ②契約団体および管理者は、管理者用ID・パスワードの開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者の利用に供する行為を一切行わないものとします。

- (3)契約団体および管理者は、管理者用 ID・パスワードが漏洩し、もしくは第三者に不正に利用された場合には、直ちに ISJP または出版者に通知し、ISJP または出版者の指示に従うものとします。
- 2 メールアドレスによる認証用個別 ID・パスワードの管理等
- (1)管理者は、契約団体の構成員以外に、メールアドレスによる認証用個別 ID（以下「認証用個別 ID」といいます）を設定しないものとします。
- (2)管理者は、利用者が契約団体の構成員に該当しなくなった場合その他利用者が本サービスの利用資格を喪失した場合は、当該利用者の認証用個別 ID を削除し、無効化の作業を行うものとします。
- (3)利用者は、以下の事項を遵守するものとします。また、管理者は、利用者に以下の事項を周知し、遵守させるよう管理するものとします。
- (ア) 1 つの認証用個別 ID を複数人で共用しないこと
- (イ) 認証用個別 ID・パスワードの開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者（当該利用者以外の契約団体の構成員を含むが、これに限られない）の利用に供する行為を行わないこと
- 3 認証用共通 ID・パスワードの管理等
- (1)管理者は、契約団体の構成員以外に認証用共通 ID・パスワードを通知しないものとします。
- (2)管理者は、利用者が契約団体の構成員に該当しなくなった場合その他利用者が本サービスの利用資格を喪失した場合は、当該利用者に対して認証用共通 ID・パスワードの利用禁止を通知し、当該利用者が利用しないよう最善の方策を講じるものとします。
- (3)管理者は、認証用共通 ID のパスワードが漏洩したことまたは漏洩のおそれがあることを認識したときは速やかにパスワードを変更するものとします。
- (4)利用者は、認証用共通 ID・パスワードの開示、譲渡、貸与、売買、名義変更、担保提供その他第三者（当該利用者以外の契約団体の構成員を含むが、これに限られない）の利用に供する行為を行わないことを遵守するものとします。また、管理者は、利用者に上記の事項を周知し、遵守させるよう管理するものとします。

第 10 条 契約団体および利用者の責任

- 1 本サイトおよび本サービスの利用を通じて契約団体および利用者が発信する情報につき、契約団体および利用者は、一切の責任を負うものとします。
- 2 契約団体の管理者用および認証用 ID・パスワードを用いて行われた一切の行為については、当該行為を契約団体または利用者自身が行ったか否かを問わず、契約団体および利用者が、一切の責任を負うものとします。
- 3 契約団体および利用者が、第三者から要求、クレーム等を受け、または第三者に対して要求、クレーム等がある場合には、契約団体および利用者は、自己の費用および責任で、これらの要求、クレーム等、ならびにこれらに起因する紛争を処理解決するものとし、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者に一切の迷惑および損害を与えないものとします。
- 4 契約団体および利用者は、前三項、その他本サイトの利用に関連して ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者に損害を与えた場合、当該損害を ISJP、出版者または契約コンテンツ提供者に賠償するものとします。

第 11 条 準拠法

本規約等の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 12 条 専属的合意管轄裁判所

本サイトまたは本サービスの利用に関する一切の紛争については、東京地方（簡易）裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 章 本サービス

第 13 条 アクセス型配信サービス（利用期間非限定）

- 1 アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の内容
- (1)アクセス型配信サービス（利用期間非限定）は、契約団体および利用者が本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、利用契約が終了するまで、ISJP または出版者が契約コンテンツのデータをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
- (2)契約コンテンツは、ISJP または出版者が管理しているものであり、利用者は、契約コンテンツのデータにアクセスすることにより、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の提供を受けることができます。
- 2 利用手続
- (1)アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書を ISJP または出版者に提出して利用を申し込み、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）における利用契約を締結するものとします。
- (2)契約団体は、ISJP または出版者に提出した前号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJP および出版者に対し保証するものとします。
- (3)契約団体は、ISJP または出版者に提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちに ISJP および出版者に対し、その旨を通知しなければならぬものとします。
- (4)ISJP または出版者は、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を契約団体に求めることができるものとし、契約団体は、これに応じなければならぬものとします。
- (5)契約団体は、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）を利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他アクセス型配信サービス（利用期間非限定）を利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとします。
- (6)利用期間は、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の利用契約が成立した時から、期間を限定せずに継続します。ただし、本サービスの終了について本規約に別段の定めがあるときは、本サービスの終了と同時に利用期間は終了し、利用契約も終了するものとします。
- 3 利用許諾
- (1)ISJP または出版者は、契約団体に対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がアクセス型配信サービス（利用期間非限

- 定）により契約コンテンツを利用することを許諾するものとします。
- (2)前号のコンピュータネットワークは、ISJP または出版者に届け出た IP アドレスまたは認証用 ID・パスワードによって識別されます。
- (3)契約団体は、利用者によるアクセス型配信サービス（利用期間非限定）を利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとします。
- (4)契約団体および利用者は、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）を第三者に公開したり、使用させたりすることはできません。

4 利用料

- (1)契約団体は、ISJP または出版者に対し、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の利用料として、ISJP または出版者が定める料金（消費税相当額を含む）を、ISJP または出版者が定める期間内に支払うものとします。
- (2)支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

5 複製と複製物の利用制限

- (1)利用者は、契約コンテンツの全部または一部を電子ファイルの形式で保存・保持することはできません。
- (2)利用者は、契約コンテンツの閲覧ページをプリントアウトして使用することができます。
- (3)利用者は、契約コンテンツおよび前号のプリントアウト（印刷物）を複製あるいは掲示すること、ならびにそれらを当該利用者（1 名）以外の人に開示、頒布、譲渡、貸与、上映、送信、あるいは再利用許諾等することはできません。ただし、前号のプリントアウト（印刷物）について、契約コンテンツ提供者から、または契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6 アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の終了

- (1)ISJP または出版者は、アクセス型配信サービス（利用期間非限定）を終了する場合には、事前に契約団体に告知するものとします。
- (2)前号の場合といえども、本条第 4 項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

7 契約コンテンツに係る利用契約の解約

契約団体は、利用期間中に契約コンテンツに係る利用契約を解約することはできません。

8 契約コンテンツの全部または一部の閲覧中止

- (1)契約コンテンツは、ISJP または出版者と契約コンテンツ提供者が締結する契約の終了その他の理由により、利用期間内であっても閲覧できなくなる場合があります。
- (2)前号の場合といえども、本条第 4 項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

9 保証および責任の範囲

- (1)アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の利用環境については、本サイト上に定めます。
- (2)アクセス型配信サービス（利用期間非限定）が対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は、速やかに本サイト上のお問い合わせページから ISJP または出版者に通知するものとします。
- (3)アクセス型配信サービス（利用期間非限定）の利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、いかなる保証も行いません。

第 14 条 アクセス型配信サービス（利用期間限定）

1 アクセス型配信サービス（利用期間限定）の内容

- (1)アクセス型配信サービス（利用期間限定）は、契約団体および利用者が本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、利用期間内に限り、ISJP または出版者が契約コンテンツのデータをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
- (2)契約コンテンツは ISJP または出版者が管理しているものであり、利用者は、契約コンテンツのデータにアクセスすることにより、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の提供を受けることができます。

2 利用手続

- (1)アクセス型配信サービス（利用期間限定）の提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書を ISJP または出版者に提出して利用を申し込み、アクセス型配信サービス（利用期間限定）における利用契約を締結するものとします。
- (2)契約団体は、ISJP または出版者に提出した前号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJP および出版者に対し保証するものとします。
- (3)契約団体は、ISJP または出版者に提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちに ISJP および出版者に対し、その旨を通知しなければならぬものとします。
- (4)ISJP または出版者は、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を契約団体に求めることができるものとし、契約団体はこれに応じなければならぬものとします。
- (5)契約団体は、アクセス型配信サービス（利用期間限定）を利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他アクセス型配信サービス（利用期間限定）を利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとします。
- (6)契約コンテンツおよび利用期間は、利用契約に関する契約書に記載されます。
- (7)利用期間は原則として 1 年単位とし、具体的な期間は利用契約で定めるものとします。なお、利用期間中に発行が予定されていた雑誌の発行が遅延または中止されたとしても、あるいは契約コンテンツのデータの提供が遅れたとしても、それによりアクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用期間が延長されることはないものとします。
- (8)契約団体は、利用期間の終了後、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の全部の提供を受けることができなくなります。ただし、契約団体が、本条第 7 項に規定される手続を行った場合は、この限りではありません。

3 利用許諾

- (1)ISJP および出版者は、契約団体に対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がアクセス型配信サービス（利用期間限定）により契約コンテンツを利用することを許諾するものとします。

- (2) 前号のコンピュータネットワークは、ISJP または出版者に届け出た IP アドレスまたは認証用 ID・パスワードによって識別されます。
- (3) 契約団体は、利用者にアクセス型配信サービス（利用期間限定）を利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとします。
- (4) 契約団体および利用者は、アクセス型配信サービス（利用期間限定）を第三者に公開したり、使用させたりすることはできません。

4 利用料

- (1) 契約団体は、ISJP または出版者に対し、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用料として、ISJP または出版者が定める料金（消費税相当額を含む）を、ISJP または出版者が定める期間内に支払うものとします。
- (2) 本条第 6 項第 2 号により利用契約が中途解約された場合であっても、支払済の利用料の払戻しは一切致しません。

5 複製と複製物の利用制限

- (1) 利用者は、契約コンテンツを電子ファイルの形式で保存・保持することができます。
- (2) 利用者は、契約コンテンツをプリントアウトして使用することができます。
- (3) 利用者は、契約コンテンツ、本条本項第 1 号の電子ファイルおよび前号のプリントアウト（印刷物）を複製あるいは掲示すること、ならびにそれらを当該利用者（1 名）以外の者に開示、頒布、譲渡、貸与、上映、送信、あるいは再利用許諾等することはできません。ただし、前号のプリントアウト（印刷物）について、契約コンテンツ提供者から、または契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6 アクセス型配信サービス（利用期間限定）の終了

- (1) ISJP または出版者は、30 日前までに契約団体に通知することにより、アクセス型配信サービス（利用期間限定）に係る利用契約を解約し、契約団体およびその利用者に対するアクセス型配信サービス（利用期間限定）の提供を終了できるものとします。この場合、ISJP または出版者は契約団体に対し、利用期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。
- (2) 契約団体が利用期間中にアクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用を中止し利用契約を解約する場合は、30 日前までに ISJP または出版者に通知するものとします。

7 閲覧保証サービス

- (1) 契約団体が ISJP または出版者との間で別途閲覧保証契約を締結した場合、契約団体および利用者は、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用契約の終了後も、保証期間中に限り、保証コンテンツデータ（次号で定義のとおり）を閲覧することができます。
- (2) 保証コンテンツデータとは、雑誌の契約コンテンツのデータであって、当該雑誌の印刷版の所定発行日、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用契約に定める利用期間内に含まれるものをいいます。
- (3) 保証期間は 1 年単位とし、別途 ISJP または出版者が定める方法により更新されるものとします。
- (4) 契約団体は、閲覧保証契約を更新し続ける限り、保証コンテンツデータを閲覧することができます。ただし、閲覧保証契約が更新されなかった場合には、契約団体は保証コンテンツデータの閲覧権を喪失するものとします。
- (5) 保証期間中も、本規約等が適用されるものとします。

8 契約コンテンツの全部または一部の閲覧中止

- (1) 契約コンテンツは、ISJP と出版者が締結する契約の終了その他の理由により、利用期間内であっても閲覧できなくなることがあります。
- (2) 前号の場合といえども、本条第 6 項第 1 号の場合を除き、本条第 4 項に基づき支払われた利用料の払戻しは一切致しません。

9 保証および責任の範囲

- (1) アクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用環境については、本サイト上に定めます。
- (2) アクセス型配信サービス（利用期間限定）が対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は速やかに本サイト上のお問い合わせページから ISJP または出版者に通知するものとします。
- (3) アクセス型配信サービス（利用期間限定）に関する不具合への対応および保証の期間は、利用期間内に限られるものとします。利用期間を経過した後は、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の不具合に関して、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、その責任を一切負わないものとします。
- (4) アクセス型配信サービス（利用期間限定）の利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJP、出版者および契約コンテンツ提供者は、いかなる保証も行いません。

10 通常の使い方の範囲を超えた利用の禁止

- (1) 利用者は、通常の使い方の範囲を超えた記事の大量利用を行ってはならないものとします。なお、通常の使い方の範囲を超えた大量利用とは、ISJP または出版者が次の各行為に該当すると判断したものをいいます。
 - (i) クローラー（crawlers）、ロボット（robots）、スパイダー（spiders）などのプログラムを使った記事のシステマティックな利用
 - (ii) 特定の雑誌の全記事または多くの記事の利用
- (2) 前号に定める利用があった場合には、アクセス型配信サービス（利用期間限定）の提供を一時中断することがあります。

第 15 条 プリペイドサービス

1 プリペイドサービスの内容

- (1) プリペイドサービスは、契約団体および利用者が本規約等において定める諸事項を遵守することを条件として、前払いで購入した利用度数の範囲内において、ISJP が契約コンテンツのデータをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
- (2) 契約コンテンツは ISJP が管理しているものであり、利用者は、契約コンテンツのデータにアクセスすることにより、プリペイドサービスの提供を受けることができます。

2 利用手続

- (1) プリペイドサービスの提供を受けようとする契約団体は、本規約等の内容に同意した上で、所定の利用申込書を ISJP に提出して利用を申し込み、プリペイドサービスにおける利用契約を締結するものとします。
- (2) 前号の利用契約を締結した契約団体は、本条第 4 項に基づき、あらかじめ利用度数を購入するものとします。

- (3) 利用者が契約コンテンツを閲覧するにあたっては、ISJP が別途定める方法により、ISJP に閲覧申込を行うものとします。
- (4) 前項の閲覧申込があった場合、ISJP は、閲覧申込に係るコンテンツの閲覧を利用者に許諾するものとします。ただし、契約団体が保有する利用度数が不足するときは、この限りではありません。
- (5) 契約団体は、ISJP に提出した本条本項第 1 号の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを、ISJP および契約コンテンツ提供者に対し保証するものとします。
- (6) 契約団体は、ISJP に提出した利用申込書その他の書面の内容に変更が生じた場合、直ちに ISJP に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
- (7) ISJP は、契約団体が提出した利用申込書の記載内容について疑義がある場合、その正確性を裏付ける資料等の提出を契約団体に求めることができるものとし、契約団体はこれに応じなければならないものとします。
- (8) 契約団体は、プリペイドサービスを利用するにあたり、自らの費用と責任において、コンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段その他プリペイドサービスを利用するために必要となる一切の設備を導入・設置するものとします。
- (9) ISJP および契約コンテンツ提供者は、契約団体が保有する利用度数の有効期間中に雑誌が全て定期的に発行され閲覧できることを保証するものではありません。
- (10) 契約コンテンツの閲覧期間は、利用者が閲覧申込を完了した時から 72 時間とし、閲覧申込をした当該利用者 1 名のみが閲覧できるものとします。

3 利用許諾

- (1) ISJP は、契約団体に対し、契約団体が管理するコンピュータネットワークにおいて、利用者がプリペイドサービスを利用することを許諾するものとします。
- (2) 前号のネットワークは、ISJP に届け出た IP アドレス、または認証用 ID・パスワード、あるいはその両方により識別されます。
- (3) 契約団体は、利用者にプリペイドサービスを利用させるにあたって、本規約等を遵守させる責任を負うものとします。
- (4) 契約団体および利用者は、プリペイドサービスを第三者に公開したり、使用させたりすることはできません。
- (5) 契約団体および利用者は、ISJP の事前の書面による承諾なく、利用度数を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

4 利用料

- (1) 契約団体は、ISJP に対し、プリペイドサービスの利用料として、ISJP が定める料金（消費税相当額を含む）を、前納一括払いで支払い、利用度数を購入するものとします。
- (2) 購入した利用度数の有効期間は、利用度数を購入した日から 2 年間とします。
- (3) 本条第 6 項第 1 号の場合を除き、利用度数の払戻しは一切致しません。

5 複製と複製物の利用制限

- (1) 利用者は、契約コンテンツを電子ファイルの形式で保存・保持することができます。
- (2) 利用者は、契約コンテンツをプリントアウトして使用することができます。
- (3) 利用者は、契約コンテンツ、本条本項第 1 号の電子ファイルおよび前号のプリントアウト（印刷物）を複製あるいは掲示すること、ならびにそれらを当該利用者（1 名）以外の者に開示、頒布、譲渡、貸与、上映、送信、あるいは再利用許諾等することはできません。ただし、前号のプリントアウト（印刷物）について、契約コンテンツ提供者がその著作権の管理を委託している著作権等管理事業者から別途許諾を得た場合は、その許諾の範囲内で利用することができます。

6 プリペイドサービスの終了

- (1) ISJP は、30 日前までに契約団体に通知することで、プリペイドサービスに係る利用契約を解約し、すべての契約団体およびその利用者に対するプリペイドサービスを終了できるものとします。この場合、ISJP は契約団体に対し、残存するプリペイドサービスの利用度数に相当する金額を返還するものとします。
- (2) 契約団体は、プリペイドサービスを解約することはできません。

7 契約コンテンツの全部または一部の閲覧中止

- (1) 契約コンテンツは、ISJP と契約コンテンツ提供者が締結する契約の終了その他の理由により、閲覧期間内であっても閲覧できなくなることがあります。
- (2) 前号の場合といえども、本条第 6 項第 1 号の場合を除き、利用度数の払戻しは一切致しません。

8 保証および責任の範囲

- (1) プリペイドサービスの利用環境については、本サイト上に定めます。
- (2) プリペイドサービスが対応する利用環境において、契約コンテンツが正常に表示・再生されないなど不具合が生じた場合には、利用者は速やかに本サイト上のお問い合わせページから ISJP に通知するものとします。
- (3) プリペイドサービスに関する不具合への対応および保証の期間は、契約団体が保有する利用度数の有効期間内に限られるものとします。この期間を経過した後は、プリペイドサービスの不具合に関して、ISJP および契約コンテンツ提供者はその責任を一切負わないものとします。
- (4) プリペイドサービスの利用環境以外での接続性およびその作動状態について、ISJP および契約コンテンツ提供者はいかなる保証も行いません。

付則

本規約は、2017 年 11 月 16 日から実施します。